

○東雲・米代地域の人・農地プランについて

1. 協議の場を設けた区域の範囲

東雲・米代地域

(集落) 20集落

向能代、落合、須田、竹生、栗山、小土、吹越、真壁地、松原、荷八田、朴瀬、築法師、丑越、比八田、鳥形、外荒巻、藤切台、産物、米代、拓友

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和2年3月27日

3. 当該地域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）状況

○経営体数

法人	6	経営体
個人	206	経営体
集落営農（任意組織）	0	組織
合計	212	経営体

○農地面積

地域内の農地面積 2,516ha

農地中間管理機構への集積面積 90.5ha（令和2年3月末現在）

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	○

5. 農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○

6. 地域農業の将来のあり方

- ・認定農業者194名(うち地域外認定農業者27名)、認定新規就農者18名を中心経営体として、農地の集積を進める。
- ・他地域と比較して、水稲+大豆の土地利用型作物を中心とした大規模経営体が多い。大型機械の導入による資金面の負担や経営地が広範囲に及ぶことによる労働力の確保が必要なことから、地域の組織検討も必要と考えられる。
- ・広大な面積に見合う労働力確保のため、後継者の育成や新規就農の促進が喫緊の課題である。新規就農者を地域のベテラン農業者が支えていくようなムードづくりに取り組む。